

請求に当たっての注意事項

1 必要書類

①住民票の写し等の交付請求書（郵便請求用）

②請求者の本人確認書類

運転免許証、運転経歴証明書（平成24年4月1日以降に交付されたもの）、個人番号カード（マイナンバーカード）などの住所・氏名が記載された面のコピーを同封してください。

※「住民票の写し等の交付請求書」における請求者の住所が記載されている必要があります。

※個人番号カード（マイナンバーカード）の場合は、写真面のみのコピーを同封してください。

③手数料（郵便局発行の定額小為替）

郵便局で必要な金額の「定額小為替」を購入してください（おつりが発生しないようご準備ください）。

※定額小為替には何も書かずに同封してください（記入のある定額小為替では受付できないため、一度返却の上、再度用意していただくことになります）。

④返信用封筒および送料

返信先の郵便番号、住所・氏名を記入し、返信用切手を貼った封筒を同封してください。

※原則として請求者の住所以外に証明書等を送付することはできません。ただし、個人番号（マイナンバー）が記載された証明書については、代理人からの請求であっても、住民票に記載されている本人の住所登録地へ転送不要で送付することになるため、ご注意ください。

※証明書の通数が多い場合は、多めの返信用切手を貼るか同封してください。

※速達を希望する場合は、速達料金を加算した金額の切手を貼ってください。

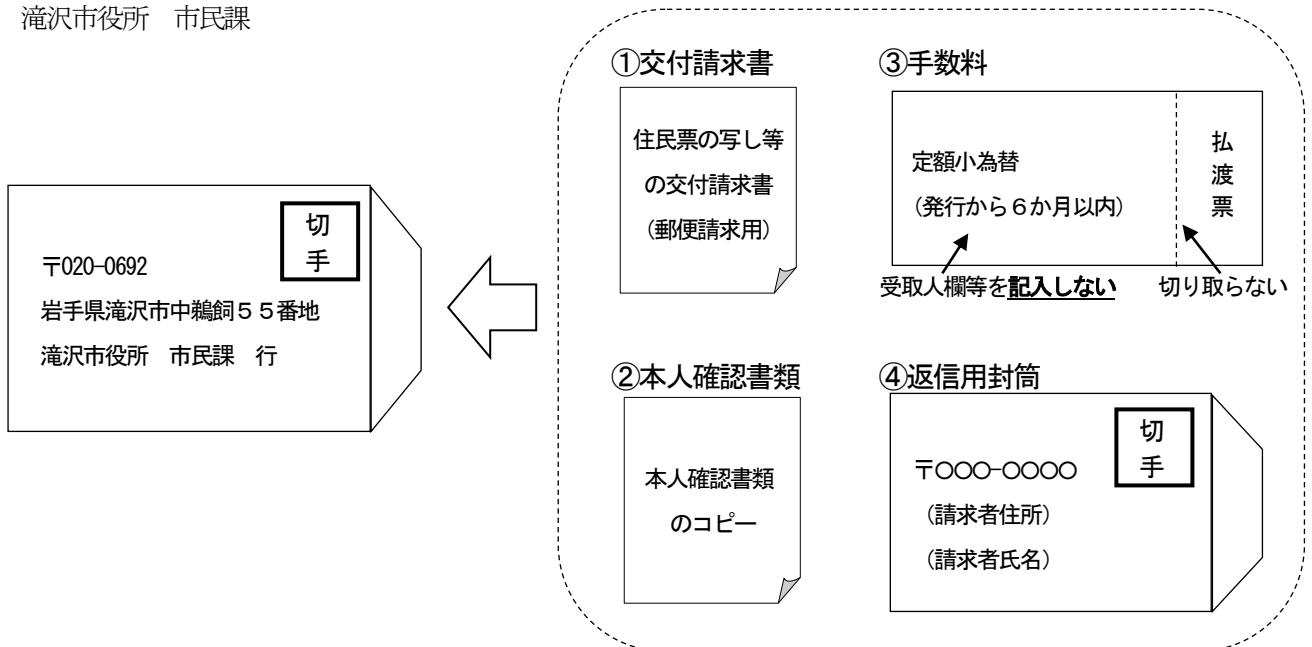
⑤委任状等

「請求者本人」又は「請求者と同一世帯の方」以外の証明書を請求する場合は、委任状が必要になります。

2 交付請求書等の送付先

〒020-0692 岩手県滝沢市中鵜飼55番地

滝沢市役所 市民課



【 お問い合わせ先：滝沢市 市民環境部 市民課 】

・住所：岩手県滝沢市中鵜飼55番地

・電話番号：019-656-6512（直通）

・FAX：019-684-5383

・E-mail：jumin@city.takizawa.iwate.jp